

### 大雨および暴風（台風）に伴う登校の判断について

（１）本日９月７日（木）午後４時の時点で「特別警報」、「警報」、「計画運休」が出ている場合

- ① 臨時休業します。
- ② 臨時休業について緊急配信メール、ホームページで保護者に周知します。なお、臨時休業の決定後、天候が回復した場合でも学校は再開しません。  
※「特別警報」、「警報」…気象庁ホームページ及びNHK気象情報による。  
※「計画運休」…JRまたは私鉄等の主要交通機関を対象とする。

（２）９月８日（金）午前６時の時点で「特別警報」又は「警報」が出ている場合

- ① 臨時休業します。
- ② 臨時休業について緊急配信メール、ホームページで保護者に周知します。なお、臨時休業の決定後、天候が回復した場合でも学校は再開しません。

（３）９月８日（金）午前６時の時点で「特別警報」または「警報」が出ていない場合

「大雨警報」、「〇〇注意報」の場合は、通常の登校となります。

不安を感じた場合には、保護者判断のもとで登校させ、登校を見合わせた場合は、遅刻・欠席扱いにはしません。

### 大雨および暴風（台風）に伴う下校の判断について

（１）下校時刻までの間に「特別警報」が出ることが事前に見込まれる場合

- ① 下校時刻が早まることを緊急配信メール、ホームページで保護者に周知します。
- ② 下校時刻が早まることを保護者に周知した後、小中学校は特別警報発令前に児童・生徒を下校させます。（小学校は方面別集団下校）

（２）下校時刻より前に「特別警報」が出た場合

- ① 児童・生徒を学校または学童クラブ・放課G0等に留め置きます。
- ② 保護者が希望する場合は、「特別警報」が出ていても児童・生徒を保護者が引き取ることができることとします。
- ③ 午後６時までに「特別警報」が解除された場合は、集団下校等を実施します。小学校の集団下校のみ、方面別集団下校とします。
- ④ 午後６時を過ぎても「特別警報」が解除されない場合は、全ての児童・生徒

を保護者の引き渡しにて帰宅させることとします。

(3) 下校時刻までの間に「警報」が出ることが事前に見込まれる場合  
引き渡し、留め置き、集団下校、通常下校等については、学校の判断で対応します。対応は「特別警報」発令時を参考にします。集団下校とする場合は、小学校のみ方面別下校とします。

(4) 下校時刻より前に「警報」が出た場合  
引き渡し、留め置き、集団下校、通常下校等については、学校の判断で対応します。対応は「特別警報」発令時を参考にします。集団下校とする場合は、小学校のみ方面別下校とします。

港区立小中一貫教育校  
白金の丘学園  
校長 三浦 和志